

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 太
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営企画統括 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	6,401,174	6,745,660	12,697,736
経常利益 (千円)	155,432	260,185	82,259
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	86,183	206,902	49,896
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	221,392	480,565	105,025
純資産額 (千円)	9,393,334	9,682,034	9,251,801
総資産額 (千円)	18,364,528	19,354,930	18,125,237
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.12	41.11	9.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.9	49.8	50.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	648,081	35,095	1,107,916
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	324,487	364,121	696,289
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	167,621	699,467	677,822
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,513,414	2,415,004	2,081,224

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.90	40.25

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における資産は19,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,229百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が334百万円、受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が628百万円、投資有価証券が243百万円増加したことなどによるものであります。

負債は9,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ799百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が409百万円、役員退職慰労引当金が167百万円減少いたしました。電子記録債務が574百万円、借入金が751百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は9,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ430百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が156百万円、その他有価証券評価差額金が123百万円、為替換算調整勘定が134百万円増加したことなどによるものであります。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が概ね落ち着きを取り戻し、訪日外国人によるインバウンド需要には一部本格的な回復が見られたものの、資源・エネルギー価格や消費者物価が引き続き高水準で推移したため、個人消費は低調に推移しました。

このため、包装資材業界においては、消費者の節約志向が定着したことなどを受け、引き続き厳しい事業環境にて推移しました。

当社グループは、このような状況のもと、お客様に当社製品を安定的に供給することを最優先としつつ、業容の拡大を目指し、新規分野の開拓、差別化された商品・技術の開発等に注力したほか、エネルギー、諸資材価格や物流コストの上昇を吸収すべく、諸施策を継続してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は6,745百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は156百万円（前年同期比68.9%増）、経常利益は円安による為替差益や持分法投資利益を計上したことなどにより260百万円（前年同期比67.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は206百万円（前年同期比140.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（包装資材事業）

売上面に関しては、引き続き当社加飾技術や環境対応資材を中心に当社製品の優位性のアピールを軸とする企画提案型の営業活動を継続的に実施するとともに、エネルギー、諸資材価格や物流コストの上昇を吸収すべく、採算性を一層重視した受注活動に注力してまいりました。

その結果、国内の売上高は、食品、化粧品分野がそれぞれ底堅く推移し、増収となりました。海外においても、ベトナム現地法人（TOIN VIETNAM CO., LTD.）、タイ現地法人（TOIN (THAILAND) CO., LTD.）とも増収となり、売上高は6,147百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

利益面については、エネルギーや諸資材の価格上昇、物流コストの上昇に対して、採算性を重視した営業活動や工場運営の効率化等を推進した結果、前年同期比では増益となりました。

（精密塗工事業）

昨年後半からの半導体関連の需要落ち込みによる電子部材等の在庫調整は一巡しつつあるものの、その回復は力強さを欠いており、売上高は367百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

利益面については、フレキシブルな生産体制への取り組みや製造コスト管理の徹底に努めたものの、売上高の減少を吸収することが出来ず、前年同期比で減益となりました。

(その他事業)

消費者の節約志向等の影響によるアッセンブル事業の受注減を主因として、売上高は230百万円（前年同期比11.4%減）に留まりました。

利益面については、引き続き柔軟性のある生産体制の編成、物流コストの圧縮等により採算性の確保に努め、売上高の減少を吸収し、前年同期水準を維持しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ333百万円増加し、2,415百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、35百万円の支出（前年同期は648百万円の収入）となりました。これは主に、減価償却費425百万円、仕入債務の増加156百万円等の資金増加があったものの、売上債権の増加620百万円等の資金減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、364百万円の支出（前年同期比12.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出376百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、699百万円の収入（前年同期は167百万円の支出）となりました。これは主に、借入金の純増額751百万円等があったことによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,377,500	6,377,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山科 統	東京都世田谷区	1,010	20.07
トーイン共栄会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン ㈱内	570	11.33
㈱みずほ銀行 (常任代理人 ㈱日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1-8-12)	251	5.00
東洋インキS Cホールディング ス㈱	東京都中央区京橋2丁目2番1号	197	3.91
㈱バンダイナムコホールディ ングス	東京都港区芝5丁目37番8号	182	3.63
三井住友信託銀行㈱ (常任代理人 ㈱日本カス トディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1-8-12)	170	3.38
トーイン従業員持株会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン ㈱内	160	3.19
山科 実桜	東京都世田谷区	127	2.52
山科 進太郎	東京都世田谷区	127	2.52
㈱小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	109	2.18
計	-	2,906	57.74

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,344,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,032,100	50,321	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,377,500	-	-
総株主の議決権	-	50,321	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	1,344,200	-	1,344,200	21.08
計	-	1,344,200	-	1,344,200	21.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,093,543	2,428,290
受取手形及び売掛金	2,732,287	3,244,347
電子記録債権	1,408,458	1,524,629
商品及び製品	521,251	436,520
仕掛品	528,523	672,176
原材料及び貯蔵品	307,070	357,592
その他	258,707	267,728
貸倒引当金	1,000	1,000
流動資産合計	7,848,843	8,930,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,069,071	2,027,780
機械装置及び運搬具(純額)	2,351,893	2,450,681
土地	2,502,499	2,502,499
その他(純額)	556,023	408,074
有形固定資産合計	7,479,488	7,389,035
無形固定資産	20,266	28,738
投資その他の資産		
投資有価証券	2,377,157	2,620,211
その他	402,532	389,711
貸倒引当金	3,050	3,050
投資その他の資産合計	2,776,639	3,006,872
固定資産合計	10,276,394	10,424,646
資産合計	18,125,237	19,354,930
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,392,689	983,167
電子記録債務	2,009,396	2,584,017
短期借入金	350,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	927,500	934,300
未払法人税等	71,687	41,841
賞与引当金	119,000	128,887
その他	902,492	908,118
流動負債合計	5,772,766	5,930,331
固定負債		
長期借入金	2,008,800	2,753,700
退職給付に係る負債	301,501	305,055
役員退職慰労引当金	280,068	112,472
その他	510,298	571,336
固定負債合計	3,100,668	3,742,564
負債合計	8,873,435	9,672,896

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,244,500	2,244,500
資本剰余金	2,901,824	2,901,824
利益剰余金	3,592,853	3,749,422
自己株式	711,990	711,990
株主資本合計	8,027,187	8,183,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,053,471	1,177,261
為替換算調整勘定	264,154	398,421
退職給付に係る調整累計額	136,982	123,208
その他の包括利益累計額合計	1,180,642	1,452,474
非支配株主持分	43,971	45,802
純資産合計	9,251,801	9,682,034
負債純資産合計	18,125,237	19,354,930

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
売上高	6,401,174	6,745,660
売上原価	5,331,514	5,586,986
売上総利益	1,069,660	1,158,674
販売費及び一般管理費	977,020	1,002,191
営業利益	92,639	156,482
営業外収益		
受取利息	1,272	5,683
受取配当金	35,735	36,168
持分法による投資利益	5,649	59,006
その他	42,682	23,392
営業外収益合計	85,340	124,250
営業外費用		
支払利息	22,496	20,493
その他	50	54
営業外費用合計	22,547	20,547
経常利益	155,432	260,185
特別利益		
固定資産売却益	579	3,575
保険解約返戻金	-	14,013
受取保険金	27,980	1,865
特別利益合計	28,559	19,455
特別損失		
固定資産除却損	544	-
役員退職慰労金	-	46,565
弔慰金	20,000	-
特別損失合計	20,544	46,565
税金等調整前四半期純利益	163,448	233,075
法人税、住民税及び事業税	71,653	19,658
法人税等調整額	6,475	7,831
法人税等合計	78,128	27,490
四半期純利益	85,319	205,585
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	864	1,316
親会社株主に帰属する四半期純利益	86,183	206,902

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	85,319	205,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,517	123,790
為替換算調整勘定	170,430	123,595
退職給付に係る調整額	8,622	13,774
持分法適用会社に対する持分相当額	21,537	13,818
その他の包括利益合計	136,072	274,979
四半期包括利益	221,392	480,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,200	478,734
非支配株主に係る四半期包括利益	4,191	1,830

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	163,448	233,075
減価償却費	418,991	425,407
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,633	167,595
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,205	3,554
受取利息及び受取配当金	37,008	41,851
支払利息	22,496	20,493
売上債権の増減額(は増加)	451,571	620,551
棚卸資産の増減額(は増加)	125,134	91,105
仕入債務の増減額(は減少)	526,381	156,023
その他	82,987	57,769
小計	451,454	24,779
利息及び配当金の受取額	53,644	50,306
利息の支払額	21,814	20,433
保険金の受取額	160,153	-
法人税等の支払額	11,022	50,152
法人税等の還付額	30,423	-
その他	14,756	9,963
営業活動によるキャッシュ・フロー	648,081	35,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	302,190	376,719
投資有価証券の取得による支出	6,361	6,765
その他	15,935	19,362
投資活動によるキャッシュ・フロー	324,487	364,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	546	1,907
長期借入れによる収入	400,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	529,200	448,300
配当金の支払額	37,875	50,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	167,621	699,467
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,007	33,529
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	194,980	333,780
現金及び現金同等物の期首残高	2,318,433	2,081,224
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,513,414	2,415,004

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	89,261千円
電子記録債権	-	17,384
電子記録債務	-	20,468
流動負債その他(設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務)	-	215,869

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
荷造運送費	213,705千円	225,882千円
給与賞与	312,586	317,417
賞与引当金繰入額	32,318	33,178
役員退職慰労引当金繰入額	13,633	10,288
退職給付費用	12,169	12,357

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,525,975千円	2,428,290千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,561	13,286
現金及び現金同等物	2,513,414	2,415,004

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	37,749	7.5	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月31日 取締役会	普通株式	25,166	5.0	2022年9月30日	2022年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,332	10.0	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	25,166	5.0	2023年9月30日	2023年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,711,185	430,223	6,141,409	259,765	6,401,174	-	6,401,174
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,711,185	430,223	6,141,409	259,765	6,401,174	-	6,401,174
セグメント利益	305,192	131,450	436,642	28,845	465,488	372,848	92,639

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 372,848千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,147,944	367,636	6,515,580	230,079	6,745,660	-	6,745,660
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,147,944	367,636	6,515,580	230,079	6,745,660	-	6,745,660
セグメント利益	438,055	73,233	511,289	28,920	540,210	383,727	156,482

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 383,727千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	包装資材	精密塗工	計		
紙器・樹脂パッケージ	4,737,547	-	4,737,547	-	4,737,547
塗工	-	430,223	430,223	-	430,223
その他	973,637	-	973,637	259,765	1,233,402
顧客との契約から生じる収益	5,711,185	430,223	6,141,409	259,765	6,401,174
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	5,711,185	430,223	6,141,409	259,765	6,401,174

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	包装資材	精密塗工	計		
紙器・樹脂パッケージ	5,203,919	-	5,203,919	-	5,203,919
塗工	-	367,636	367,636	-	367,636
その他	944,025	-	944,025	230,079	1,174,105
顧客との契約から生じる収益	6,147,944	367,636	6,515,580	230,079	6,745,660
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,147,944	367,636	6,515,580	230,079	6,745,660

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	17円12銭	41円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	86,183	206,902
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	86,183	206,902
普通株式の期中平均株式数(株)	5,033,247	5,033,247

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....25,166千円

(ロ) 1株当たりの金額..... 5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年11月28日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月9日

トーイン株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芝 康治
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。